

令和4年5月18日

広島県外在住の保護者の皆様

広陵高等学校
校長 國貞 和彦
(扱 事務室)

令和4年度家計急変世帯対象「奨学のための給付金（他都道府県）」の案内について

平素は本校教育の充実につきましてご支援とご協力をいただきありがとうございます。

さて、表題の件について、国から周知依頼がありましたので、ご連絡いたします。

この制度は、授業料を軽減する就学支援金とは別に授業料以外の教育費負担の軽減を目的とした、国の補助を基に保護者が居住する各都道府県が行う制度です。

通常は、令和4年7月1日時点で、住民税非課税世帯を対象に行う制度ですが、近年の社会情勢により、家計急変が起きた世帯対象の給付金の案内です。

お住いの都道府県の担当部署へ直接の申請となりますので、文部科学省のWebサイトをご確認ください。

なお、この給付金を受けようとする場合、各都道府県の様式による在学証明が必要となりますので、申請する場合には、学校事務室までご連絡ください。

よろしく願いいたします。

○文部科学省Webサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm